

7月 モニターレポート		担当出張所	福島出張所
担当区間	淀川下流左岸 河口～淀川大橋 (左岸 -0.85K~4.7K)		
モニター実施日時	令和元年7月17日(水) 11時頃～13時頃 令和元年7月21日(日) 11時頃～14時半頃		
天 候	17日-晴れ 21日-曇り時々晴れ		
(見出し)			
<p>今月は、モニターになって初めての月です。</p> <p>淀川左岸河口より淀川河川事務所福島出張所のある淀川大橋のたもとまでをモニターいたしました。</p> <p>自宅より淀川左岸河口まで行き、そこから淀川大橋までをレポートいたします。</p>			
(内 容)			
<p>スタートは、淀川左岸河口に有る、風光風速観測所。この辺りは、大阪湾から淡路島、明石大橋、六甲の山並み等が目の前に広がり、とても気持ちのいい所だと思います。すぐ近くには、ヨットハーバー、緑地公園等もあります。</p> <p>又、何度も訪れているこの場の淀川距離標が左岸-0.85と有るのを、今回モニターをいたし初めて気が付きました。ところで風向風速観測所の前にある、小型の焼却炉みたいな物は何なのか気になりました。</p>			
			
<p>すぐ横にある常吉グラウンドでは日曜休日等野球の試合が多く開かれています。そのグラウンドと淀川の間は道路ですが、平日には多くのトラック等が止まり休憩をとっています。そのせいか、不法投棄とみられる多くのペットボトル、弁当の残骸が目立っています。又、すぐ近くの阪神高速湾岸線の下には、放置されたバイクが、訪れた2日間ともにありました。(ナンバープレートは引きちぎられていました)</p>			
			

護岸下に目を移すと、テトラポットの上に多くの漂着物とみられるものが散乱していました。

常吉1丁目西バス停あたりの川岸には、少しおおきめの流木有り。



少し沖の河川中ほどでは、ヨットや水上バイク、ウインドサーフィン等を楽しむ人たちが見られ、もう少し上流の川岸にはシーバス釣りをする人が見られました。このあたりからは、スーパー堤防となりきれいに整備され、散策やサイクリング等楽しめます。

又、堤防の土手や川岸近くには、白い花のノラニンジン、ピンクのアカソメグサ、3メートル程の高さになり黄色の花をつけたハマボウ等が目を楽しませてくれていました。



ただ、左岸+0.6の淀川距離標が剥がされて無くなっていたり、西島6丁目の西島公園あたりに設置の禁止事項の立て看板に落書きがあったり、西島4丁目のリバーサイドヒル辺りにある地震計に落書きがされていたりと残念な事象も見られた。

伝法水門のあたりには、ソテツの木と思われる植物も2本有り、誰かが植えたものか？



伝法大橋まではきれいに整備された堤防が続き気持ちがよい。又、この辺りの岸辺近くの川の中には、漁師の方が、うなぎ漁の仕掛けを沈めている。日曜日に漁師の方に尋ねたら、この日は不良とのことでした。伝法大橋たもとの護岸にも大きな落書きがされていました。足元の葦のあたりから護岸のコンクリートにかけては、数多くのカニも遊ぶ所なのに残念に思います。



この先、伝法大橋より海老江下水処理場のあたりまで約1.2Kmの間、淀川河川敷は工事使用の為立ち入り不可。

高見機場の辺りから淀川大橋たもとへと進みました。

阪神本線淀川駅近くより河川に下りる通路があり下りてみました。(対空標示 L-4.4のところ)

阪神本線と阪神高速の下に広い河川敷があり、高見機場の施設も見えます。

河川敷には、今は住んで居ないと思われる小屋らしき物、流木、漂着物等多くの物が散乱。中には不法投棄と思われる錆びた金網が数多く見られた。又、水曜日には見られなかった花火の残骸も有り、これから夏休みに入り、河川敷では数多くの花火の残骸を見ることになりそう。



淀川大橋に向かい河川敷の道を進む。萱や草におおいに囲われ小さなワンドや干潟があらわれ、サギや鵜等の鳥が小魚をねらい、草むらでは虫の音が響き、自然を感じる事が出来る。

しかしビニール等ゴミも目立ち、この場所を利用する人たちの気使い、モラルも必要かと思われます。



以上で1回目のモニター報告を終わります。

(意見・感想・処置等)

7月モニター報告ありがとうございます。

報告にありました河口付近の焼却炉は、酉島付近の堤防斜面に外来種のアルゼンチンアリが生息している箇所があるため草刈りした草を現地で焼却処分するため設置しています。淀川際の道路は管轄が大阪市とはいえ、ご指摘がありましたようにペットボトル等のゴミが散乱しています。また落書きや花火などでせっかくの綺麗な淀川が汚されているのはとても残念なことです。

ご指摘がありました距離標(0.6k)は、表示版が外れそうだったので当方で回収しており復旧予定です。阪神本線と阪神高速神戸線下の流木、漂着物等の散乱物は先日小屋を除いて当方で撤去しましたのでこの場を借りて報告させていただきます。

なお、左岸側下流では阪神なんば線淀川橋梁架け替え工事にもない伝法大橋から高見交差点付近まで高水敷立入禁止とさせて頂いております。ご不便をかけますがご理解願います。

7月に入り猛暑が続いています。体調管理には十分気を付けてモニター活動続けてください。